

産業廃棄物収集運搬業許可証

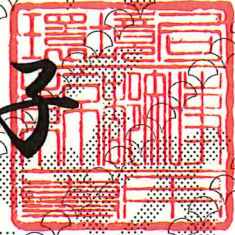
住所 神奈川県川崎市多摩区東生田四丁目8番30号

氏名 矢島建設工業株式会社
代表取締役 矢島 秀一

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和5年10月23日

許可の有効年月日 令和10年10月22日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
(以上8種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成10年10月23日 新規許可
令和5年10月23日 更新許可 第5回
令和5年10月27日 変更許可 種類の追加（廃プラスチック類ほか5種類）、水銀使用製品（無→有）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)